

# 県教委が 経年研等の見直しを提示

## 社会体験研修の大幅な日数減など 高教組の要求を反映した内容

高教組は、教職員の長時間労働是正のための要求の一つとして、経年研等の際の報告等の簡素化や若手研の整理・縮小を県教委に求めてきましたが、県教委は、12月15日に高教組書記局を訪れて、経年研等の研修計画の見直しをすすめていることを明らかにし、その概要を説明しました。その主なポイントは以下のとおりです。

### 見直しの視点に「受講者の負担軽減」

今回の見直しの背景としては、教育公務員特例法の改正で義務づけられた「指標」の策定がありますが、「指標」を踏まえた研修計画をつくるにあたって、県教委は5つの「見直しの視点」を掲げ、その一つに「研修の重複を解消し、効率化を図るとともに、受講者の負担軽減を図る」をあげています。これは、高教組をはじめとして、学校現場から、現行の経年研修等が教職員の負担になっているという声があることに考慮したものです。

### 社会体験研修は19日から6日に大幅減 15年経過研までの研修日数は14～24日減

負担軽減の具体的な内容としては、まず研修日数の削減があります。初任研から15年経過研までの研修日数は、現行では高校で79日、特支で78日ですが、それが、いずれも55～64日(※)になります。最も大きいのは、現行で初任研と2年目・5年目に各5日、11年目に4日、合計19日ある社会体験研修が、6日(3年目と11年目に各3日)に減ることです。(実施される年次が変更になるので、すでに研修をした人が重複して研修することにならないよう経過措置が設けられます)

一方で、「切れ目のない研修を実施する」として、6～10年目にも、毎年1回の選択研修(センター講座から1日以上研修を選択)と校内での研究

授業等を1日実施する計画になっています(4年目・5年目にも選択研修と研究授業が入ります)。

※55～64日という幅は、選択研修で1日のものと2日間のものとどちらを選ぶかの違いです。

◇高校の初任研での「地区研修」や、高校と特支の10年経過研での「重点項目研修」等は原則廃止となっています。

◇初任研から15年経過研までの各年度にどのように研修を配置するかの一覧表を各職場の分会長に送っていますので、ほしい人は分会長にご相談ください。

### 本人の選択や各学校の判断の尊重を

今回の研修計画について県教委は、本人の選択や各学校の判断・裁量を拡大すると説明しています。前記の選択研修についても、免許更新講習や各種研究大会運営・参加等でも代替可能とし、「各学校の判断によって変更等も可能」としています。6～10年目の研究授業に関しては、形態・規模等について校長の裁量を拡大としています。また、社会体験研修に関しても、地域での社会体験、活動参画等について「幅広くとらえる」としていません。こうした記述が、実際に受講者の負担軽減につながるように、具体例を示して意見をあげていく必要があります。

### 報告の精選や書式等の簡素化も具体化を

今回の見直しでの「具体的改善」の中には、「研修にかかる提出・報告の精選と書式・様式の簡素化を図る」という文言もありますが、その具体的な内容は、まだ示されていません。今後、実施要項や実施細目が定められることになっていますから、このことについても、現場からの意見をあげていく必要があります。

高教組は、この経年研等の見直しについて、2月に県教委と交渉(意見交換)を行います。

この交渉に現場の教職員の皆さんの意見を反映させたいと思っていますので、別紙のアンケート用紙に、ご意見・ご要望を記入いただき、高教組の組合員にわたしてください。